

元経営第 498 号  
令和元年 6 月 26 日

北海道農政事務所生産経営産業部長  
地方農政局経営・事業支援部長  
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 } 殿

農林水産省経営局経営政策課長  
農地政策課長

「人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況」の作成等について  
(依頼)

人・農地プランの実質化の取組について、市町村、都道府県及び国が一体となって推進していくため、別紙「人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況」の作成方法等に基づき、「人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況（以下「地区状況表」といいます。）」の作成等を進めていきたいと考えております。

つきましては、地区状況表の作成等について、御協力方よろしくお願いいたします。

また、貴局より管内都道府県あて協力依頼いただくとともに、都道府県を通じて市町村に協力依頼いただきたく、よろしくお願いいたします。

御不明の点等ございましたら、下記まで御連絡ください。

問合せ先  
経営局経営政策課  
組織経営グループ  
松本 永代 古園 村田  
TEL 03-6744-0576 (直通)

## 「人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況」の作成方法等

### 1 目的

「人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況（以下「地区状況表」といいます。）」は、人・農地プランの実質化の取組における基礎的な情報として、集落単位での実質化に向けた工程や担当者等の情報を取りまとめ、市町村、都道府県及び国が共有し、現場の取組を三者が一体となって支援していくことを目的としています。

### 2 地区状況の記入項目

- ① 都道府県名
- ② 市町村名
- ③ 農業経営基盤強化基本構想に定める担い手への農地集積の目標
- ④ 人・農地プランの実質化に取り組む対象地区
- ⑤ 工程（アンケートの実施、地図による現況把握、話し合い、プランの決定手続）
- ⑥ 備考（対象地区内の集落名、耕地面積、担い手農業者（認定農業者数、認定新規就農者数、集落営農組織数、基本構想水準到達者数）、既に実質化している集落）
- ⑦ 各種事業等による既存の話し合いの場（果樹産地構造改革計画、多面的機能支払交付金の対象組織、中山間地域等直接支払交付金の集落協定、農用地利用規程、農地中間管理機構関連農地整備事業等実施地区、農地バンク重点地区）
- ⑧ 担当者（担当市町村職員、担当農業委員・農地利用最適化推進委員、地域の協力者、地域のコーディネーター役を担う組織の担当者）
- ⑨ 支援措置の今年度の実施状況（強い農業・担い手づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ・先進的農業経営確立タイプ・地域担い手育成支援タイプ）、機構集積協力金（地域集積協力金・農地整備・集約協力金）、農業次世代人材投資事業（経営開始型）、スーパーL資金金利負担軽減措置、これら以外の事業）
- ⑩ 来年度以降新たに実施を希望する支援措置

### 3 地区状況表の作成方法等

#### （1）作成方法

市町村は、別添様式に基づき作成してください。

#### （2）作成上の留意事項

- ① 地区状況表の作成に当たっては、地域の農業者代表や地域のコーディネーター役を担う組織の意見を聴いてください。
- ② 2の④の「対象地区」は、地域の実情に合わせて設定してください。
- ③ 2の⑤の「工程」の（ ）内は例示ですので、取組内容を地域の実情に合わせて細分化することもできます。
- ④ 2の⑥の「備考」中  
ア 「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。ま

- た、地域によっては必ずしも「〇〇集落」という名称でない場合もあるので、名称も地域の実態に合わせて記入してください。
- イ 「耕地面積」は、2015年農林業センサスや農地台帳情報、市町村が保有するデータ等を基に記入してください。
- ウ 「担い手農業者」のうち集落を超えて営農している農業者については、営農している集落ごとにカウントしてください。
- エ 「担い手農業者」のうち「集落営農組織」とは、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律第2条第4項ハに規定する組織をいいます。
- オ 「担い手農業者」のうち「基本構想水準到達者」とは、市町村の基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者をいい、市町村において把握している数を記入してください。
- ⑤ 2の⑦の「各種事業による既存の話合いの場」については、具体的な組織名、協定名、地区名を、該当する集落ごとに記入してください。
- ⑥ 2の⑧の「担当者」について、
- ア 「担当市町村職員」及び「農業委員・農地利用最適化推進委員」については、必ず記入してください。
- イ 「地域の協力者」には、地域の農業者の代表（例えば、農家組合長、集落営農組合長等）など、地域の話合いの実施において協力いただく方を記入してください（協力者が当面見当たらない場合には、空欄としていただいて結構です。）。
- ウ 「地域のコーディネーター役を担う組織の担当者」には、農業協同組合、市町村公社、土地改良区、農地バンク、県普及指導センター、担い手に関する団体等と調整の上、集落単位での実質化の取組に協力いただける担当者を記入してください（協力いただける者が当面見当たらない場合には、空欄としていただいて結構です。）。
- エ 「農業経営相談所から派遣される専門家」には、人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱第2の3に規定する仕組みにより農業経営相談所から派遣される専門家がいる場合に記入してください。
- オ 「担当者」の個人名は個人情報に当たるため、都道府県及び国と共有する場合には、市町村の個人情報保護条例に抵触しないように、あらかじめ本人の同意を得るなどしてください。本人の同意が得られない場合には、都道府県及び国に提出する際、A、B・・・などと人数が確認できるように記入してください。
- ⑦ 2の⑨の「支援措置の今年度の実施状況」のうち、
- ア 地区を対象とする以下の支援においては、該当する集落ごとに○印を記入してください。
- (ア) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- (イ) 機構集積協力金のうち地域集積協力金
- (ウ) 機構集積協力金のうち農地整備・集約協力金
- イ 地区の中心経営体を対象とする以下の支援においては、支援対象とな

る中心経営体数を記入してください(集落を超えて営農している中心経営体については、その営農している集落ごとにカウントしてください)。

(ア) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち先進的農業経営確立タイプ及び地域担い手育成支援タイプ

(イ) 農業次世代人材投資事業(経営開始型)

(ウ) スーパーL資金金利負担軽減措置

ウ 「これら以外の事業」には、ア及びイの支援以外で、人・農地プランの地区や地区の中心経営体を要件化・重点化している事業のうち、今年度実施した事業の名称を記入してください(対象地区や集落を特定できない事業については、記入する必要はありません)。

⑧ 2の⑩の「来年度以降新たに実施を希望する支援措置」には、市町村において把握している範囲で、来年度以降、新たに実施を希望する2の⑨に該当する支援措置を記入してください。

⑨ 地区状況表における個人情報の取扱いに当たっては、⑥のエの外にも、個人情報保護条例に抵触しないよう留意してください。

#### 4 地区状況表の取りまとめ

① 市町村は、人・農地プランの実質化に向けた工程表案を都道府県に提出する際、2の①から⑧までを記入した地区状況表を合わせて提出してください(おそくとも8月末まで)。

また、9月以降、追加・修正された地区状況表について、11月末までに都道府県へ提出してください。

なお、市町村は、2の⑨及び⑩について記入の上、来年2月末までに都道府県へ提出してください。

② 市町村から8月末までに地区状況表の提出を受けた都道府県は、内容を確認し、気づきの点があれば、市町村に助言いただき、工程表と合わせて、順次、地方農政局(北海道にあっては北海道農政事務所、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局。以下「地方農政局等」といいます。)へ提出してください(おそくとも9月中旬まで)。

また、市町村から11月末までに提出のあった地区状況表については、12月末までに地方農政局等へ提出してください。

なお、都道府県は、市町村から2月末までに提出のあった地区状況表を取りまとめ、3月15日までに、地方農政局等へ提出してください。

③ 都道府県から9月中旬までに地区状況表の提出を受けた地方農政局等は、内容を確認し、気づきの点があれば、直接又は都道府県を通じて、市町村に助言いただき、順次、経営局経営政策課へ送付してください(おそくとも9月末まで)。

また、都道府県から12月末までに提出のあった地区状況表については、来年1月末までに経営局経営政策課へ送付してください。

なお、地方農政局等は、都道府県から来年3月15日までに提出のあった地区状況表を取りまとめ、3月末までに経営局経営政策課へ送付してください。



担当市(町村)職員	⑧担当者		⑨支援措置の今年度の実施状況										左記以外の事業	⑩来年度以降新たに実施を希望する人・農地プランに対する支援措置(分ける範囲で記載)
	担当農業委員・農地利用最適化推進委員	地域の協力者	コーディネーター役を担う組織の担当者	農業経営相談所から派遣される専門家	強い農業・担い手づくり総合支援交付金 産地基幹施設等支援タイプ	強い農業・担い手づくり総合支援交付金 先進的農業経営確立タイプ	産地基幹施設等支援タイプ	地域集積協力金	機構集積協力金	農地整備・集約協力の金	農業次世代人材投資事業(経営開始型)	スーパーJリーガ資金利負担軽減措置		
					○						○人	○人		農業次世代人材投資事業
○○○○	○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○						○人			
○○○○	○○○○	○○○○	○○○○			○人	○人	○			○人			鳥獣被害防止総合対策交付金
	○○○○	○○○○	○○○○				○人	○			○人			
○○○○	○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○	○○○○	○○○○	○○○○							○人	○人		
○○○○	○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○	○○○○	○○○○	○○○○							○人	○人		農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)
	○○○○	○○○○	○○○○				○人	○			○人			農地耕作条件改善事業
														強い農業・担い手づくり総合支援交付金のつら地蔵担い手育成支援タイプ